

岐阜県国民健康保険運営方針改定の基本的考え方

1 見直し方針（案）

現行方針を基本に、次の観点で見直しを行う。

- (1) 現行方針に基づく国民健康保険の運営状況及び取組の実施状況等を踏まえた見直し（データ更新等を含む）
- (2) 国保運営方針策定要領（改正予定）等を踏まえた見直し
- (3) その他必要な見直し

<運営方針（章ごと）の見直しイメージ（案）>

国保運営方針の内容	論点等 (主要な論点となりそうな項目は◎)
はじめに	・運営方針の対象期間
第1章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	・赤字削減・解消の取組（法定外繰入等について） ・財政安定化基金の運用 等
第2章 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法	◎将来的な保険料水準の統一化 <ul style="list-style-type: none"> ・段階的な統一について ・医療費水準反映係数（α）の変更について ・統一完了時期について
第3章 市町村における保険料（税）の徴収の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・取組・データ等の更新・見直し ・国保運営方針策定要領（改正予定）等を踏まえた記載の変更 等
第4章 市町村における保険給付の適正な実施	
第5章 医療費の適正化の取組	・医療費適正化計画との関係
第6章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進	◎事務の標準化・統一化及び共同化
第7章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・取組・データ等の更新・見直し ・国保運営方針策定要領（改正予定）等を踏まえた記載の変更 等
第8章 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整	

2 見直し方法

- 岐阜県国民健康保険連携会議（全体会議及び部会）において、県及び市町村で議論。
- 岐阜県国民健康保険連携会議における議論も踏まえつつ、岐阜県国民健康保険運営協議会において審議、答申をいただく。

3 改定までのスケジュール

資料1－2のとおり。